



100年分のありがとう



うるおいある未来のために。

# News Release

2025年6月2日

## 熊本県制度融資「金融円滑化特別資金（米国関税対策枠）」の取り扱い開始について

当行は、米国の追加関税措置等により影響が懸念される中小企業や個人事業主の皆さまを対象として、熊本県制度融資「金融円滑化特別資金（米国関税対策枠）」の取り扱いを下記のとおり開始しますので、お知らせいたします。

当行は今後もお客さまの事業継続のご支援に対する取り組みを強化してまいります。

### 記

#### 1. 商品概要

対象となるお客さま	米国関税措置の影響を受け、申込日から1年以内の連続する3ヵ月間（今後の見込み含む）の平均売上高、平均売上総利益率又は平均営業利益率が、前年同期の平均売上高等に比して減少している方、または減少する見込みの方
資金使途	運転資金または設備資金
取扱開始日	2025年6月2日（月）
ご融資金額	50百万円以内
ご融資期間	1年以上10年以内（据置期間2年以内）
ご融資利率	当行所定の金利（別途所定の保証料が必要となります）

※ 本商品に関するご質問、ご不明な点につきましては、最寄りの営業店または与信統括部窓口までお問い合わせください。

以上

#### 【本件に関するお問い合わせ】

肥後銀行 与信統括部

担当：徳永

電話：096-326-8610

うるおいある未来のために。

肥後銀行